

令和5年第9回守山市教育委員会定例会

1	教育長業務報告	1
2	報告事項	
(1)	令和5年守山市議会9月定例会教育委員会関係質疑の概要について	2
3	その他事項	
(1)	守山市教育委員会教育長職務代理者の指名について	23
(2)	寄付採納一覧について	24
(3)	教育委員会関係行事等について	26
(4)	教育委員会の日程等について	39

# 令和5年8・9月 業務報告

令和5年9月28日現在

月	日	曜	主 な 内 容
8	24	木	令和5年度守山市幼児教育職全体研修会、令和5年度守山市教職員全体研修会
8	26	土	第71回滋賀県青年大会総合開会式、第48回守山市人権・同和教育研究大会、古高鼓踊り
8	27	日	令和5年度守山市地震災害総合訓練、第22回びわ湖陸上競技大会
8	28	月	令和5年度滋賀県等への要望活動
8	30	水	全国高校総体男子バスケットボール全国優勝者表敬訪問 全国高校総体ボート競技全国優勝者表敬訪問
9	1	金	令和5年守山市議会9月定例会会議（再開）
9	4	月	令和5年守山市議会9月定例会会議（再開）
9	6	水	令和5年守山市議会9月定例会会議：文教福祉常任委員会
9	7	木	令和5年度第2回教頭会、令和5年度市町村教育委員会研究協議会（オンライン開催）
9	8	金	守山南中学校 ICT タブレット端末活用に関する視察、第54回守山市駅伝大会第1回実行委員会
9	9	土	公益社団法人日本青年会議所近畿地区滋賀ブロック協議会第53回滋賀ブロック大会守山大会
9	10	日	令和5年度ボーイスカウト入団式・上進式
9	14	木	令和5年守山市議会9月定例会会議（閉会）、守山市議会全員協議会
9	16	土	野洲川歴史公園サッカー場「ビッグレイク」記念事業第18回守山市・野洲市中学生サッカー大会教育長杯
9	20	水	令和5年度守山学区地域行政懇話会
9	23	土	近江守山ライオンズクラブ CN60 周年記念事業
9	26	火	令和5年度第1回守山市文化財保護審議会
9	28	木	令和5年第9回守山市教育委員会定例会、令和5年第8回守山市教育委員会協議会

令和5年守山市議会9月定例会会議 質疑・質問一覧表(教育委員会分)

No.		議員名	質問事項	答弁者	担当課
1	個人-1	西村 弘樹	市内の就学前教育・保育施設での防犯対策について	こども家庭部長	保育幼稚園課
2	個人-2	山崎 直規	「メタバース」での学習支援について	教育長	学校教育課
3	個人-4	川本 航平	学校の先生をサポートする体制の充実について	教育長	学校教育課
4	個人-4	川本 航平	教育行政に対する市長の考えについて ②学校以外でマネジメント経験のあるリーダーが必要ではないか。	市長	教育総務課 学校教育課
5	個人-6	石田 清造	学校教育の推進に向けて ①教職員の確保について	教育長	学校教育課
6	個人-6	石田 清造	学校教育の推進に向けて ②学校運営について	教育長	学校教育課
7	個人-6	石田 清造	学校教育の推進に向けて ③デジタル教科書への対応について	教育長	学校教育課
8	個人-6	石田 清造	学校教育の推進に向けて ④部活動指導の地域移行について	教育長	学校教育課
9	個人-6	石田 清造	学校教育の推進に向けて ⑤大規模校への対応について	教育部長	教育総務課
10	個人-11	田中 尚仁	フリースクール利用者への支援について	教育部長	学校教育課
11	個人-12	今江 恒夫	守山市文化財保存活用地域計画の進捗について	教育部長	文化財保護課

## 答 弁 書

個人質問（分割方式） 質問者 西村 弘樹 議員

答弁者 こども家庭部長

### 2 市内の就学前教育・保育施設での防犯対策について

#### 質問概要

①園の防犯カメラの設置計画について

②園のフェンスの設置など、防犯対策にかかる今後の対応について

---

#### 答弁内容

それでは、2点目の「市内の就学前教育・保育施設での防犯対策について」のご質問にお答えします。

国におきましては、送迎バスに置き去りにされたこどもが亡くなるという大変痛ましい事案を受けて、「児童の安全の確保」を目的に令和5年4月までに各園において安全計画の策定の義務付けをされたところです。

これまでから、本市の保育園、こども園、幼稚園および地域型保育事業所におきましても、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき防犯対策として、毎月の避難訓練に加え、不審者対応訓練を実施し、児童の安全の確保のための取り組みを進めております。

また、他市で園等への不審者侵入の事案が発生した際には、その都度、園にも速やかに情報共有する中、安全意識の啓発も行っております。

しかしながら、議員仰せのとおり公立園においては浮気保育園を除く保育園・こども園・幼稚園で防犯カメラが未設置となっているとともに、園を囲むフェンスの高さ等に課題があることは認識しているところです。

とくに防犯カメラに関しましては、すでに設置している浮気保育園から活用状況を確認した際に、「園児や保護者、職員に対して暴言、恫喝する男性が頻繁に目撃される事案が発生した際に防犯カメラがあった事で、速やかに警察など関係機関と連携を図り対応

することができた」「玄関に不審物が置かれてあった際に持参した人物を確認することができた」など、防犯カメラの設置が防犯対策には効果的であることを認識しております。

また、フェンスにつきましては、議員仰せのとおり課題がある園も存在すると認識しており、具体的に申し上げますと、先ほど議員が画像で説明いただきました幼稚園では園庭フェンスの高さが 95 センチと低く、大人が乗り越えることが可能である等の課題があります。

また、複数の園において、基本的な安全対策は出来ていますが、園庭が学校グラウンドと共有またはつながっている状況にあることから、放課後や長期休業中に不特定多数がグラウンドを利用できる状況にあり、不審者が侵入しやすい等の課題があると考えておりますが、該当園については学校や関係部署等と協議し、効果的な安全対策を検討してまいります。

今後におきましては、園からの聞き取りや現場状況を確認する中、園における安全対策の考え方を整理するとともに、防犯カメラの設置やフェンスの嵩上げ等を含む園の防犯対策にかかる整備計画を策定し、国の補助金を活用する中、次年度においてこれらハード整備を実施できる様検討してまいります。

あわせて、現在も園で実施しております不審者対応訓練等のソフト面における安全対策にも引き続き取り組み、園児はもとより職員に危険がおよばない様、安全安心な保育・教育に努めてまいります。

以上、答弁といたします。

答 弁 書

個人質問（総括） 質問者 山崎 直規 議員

答弁者 教育長

「メタバース」での学習支援について

質問概要

○オンラインでの学習支援など、学校に行けない子どもたちに、寄り添った教育の場が必要だと考えるがどうか。

---

答弁内容

山崎議員ご質問の「メタバースでの学習支援」についてお答えいたします。

本市では、学校がどの児童生徒にとっても、自己存在感を感じられ、安心して過ごせる居場所となることを目指して魅力ある学校づくりに努めております。しかし、一人ひとりの状況は様々であり、個々に合わせた居場所が見つかるように、不登校傾向の児童生徒に対しては、登校しやすい時間に登校を促すほか、別室やくすのき教室につないでいるところです。

一方、家から出られない児童生徒の対応については、担任やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や、児童生徒と一人一台端末におけるチャット機能を利用したやりとりを行うなどして、何とかつながりをもてないか試行錯誤しております。

議員仰せのメタバースの学習支援は、近年の不登校児童生徒数の増加により、不登校対策の一つとして認知されるようになってきました。一方で、取組そのものが始まったばかりであることから、継続的な活用による将来の社会的自立へ

の効果がどの程度得られるのか、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

そうした中、今年度より不登校対策チームによる不登校児童生徒の状況確認と本市の不登校対策の在り方について調査研究を行っているところです。具体には、学校訪問を繰り返し行い、一人ひとりの支援状況の確認や、さらに違う視点での支援が可能でないか検証を行っております。また、各学校の不登校対応について、管理職と協議する場を設け、学校体制として強化できるところはないか分析しているところです。このような不登校対策チームの取組を踏まえ、本市として最優先に取り組むべき課題の整理を行い、児童生徒に寄り添った教育の場の充実が図れるよう努めてまいります。

以上、答弁といたします。

答 弁 書

個人質問（一問一答） 質問者 川本 航平 議員

答弁者 教育長

学校の先生をサポートする体制の充実について

質問概要

- 学校と距離の近い顧問弁護士（スクールロイヤー）を配置できないか
  - 国の「副校長・教頭マネジメント支援員」制度を活用できないか
- 

答弁内容

川本議員ご質問１項目目「学校の先生をサポートする体制の充実について」お答えいたします。

１点目「学校と距離の近い顧問弁護士（スクールロイヤー）を配置できないか」につきまして、本市のスクールロイヤーの活用状況についてお答えします。昨年度までにおいてもすでに、教育委員会では弁護士に、法律的な相談ができる体制をとっていましたが、今年４月からは、スクールロイヤー制度を導入し、昨年までの相談一回ごとの報償支払いではなく、年額一括での支払いに契約を変更し、運用しています。そのことによって、回数を気にすることなく相談できるようになりました。

運用状況については、今年度７月現在で、のべ２４件の相談があり、昨年度の同時期に比べ９件増加しております。学校におけるいじめや保護者対応等について、管理職が直接相談するほか、オンラインの会議システムを利用した相談、電話での相談を行っており、実際に相談した管理職からは、法律的な見解を得て、大変有益との声をいただいています。

今後は、実施状況をモニタリングしながら、守山小学校事案を踏まえ、管理職および教職員が、より相談しやすくなるように努めてまいります。



2点目の「副校長・教頭マネジメント支援員制度の活用」についてお答えします。

議員仰せの通り、多忙を極める管理職を補佐する目的で、文部科学省が新制度を創設する方向を固め、概算要求に必要な経費を計上しました。本市といたしましても、この制度は、教頭の負担軽減となるだけでなく、現場の教員への指導など専門性を発揮できる本来業務に優先的に取り組めるという利点があると考えています。しかし、本制度は今後の予算編成過程において詳細が決まることから、まだ具体的な内容が見えてこないのが、現状であります。

本市としては、働き方改革を進め、教頭の業務改善にも努めるとともに、国の今後の動向を注視して参ります。

## 答 弁 書

個人質問（一問一答） 質問者 川本 航平 議員

答弁者 市長

### ２ 教育行政に対する市長の考えについて

#### 質問概要

- 学校以外でマネジメント経験のあるリーダーが必要ではないか。  
特別支援教育や不登校支援充実のため「学校以外でのマネジメント経験のある人材」の活用

---

#### 答弁内容

次に、２点目「学校以外でのマネジメント経験のあるリーダーの必要性について」お答えします。

新型コロナウイルスによる感染拡大の影響や社会構造の変化、教育に対する価値観の変容などにより、様々な教育課題が顕在化しており、とりわけ特別支援教育や不登校支援については、児童生徒一人ひとりの状況に応じて解決すべき課題であり、複雑かつ専門性を要する課題と認識しています。

守山市教育委員会は、医師、元校長、元民間会社勤務、保護者代表からなる各分野の専門性を有する４名と教育長の計５名から構成されており、この教育委員会のもと、各分野の専門的知識を持っている教職員や行政職員により構成する教育委員会事務局を置いております。

現在、この教育委員会の体制で、議員仰せの特別支援教育と不登校支援を含む様々な課題解決に向けて、学校現場や市長部局との協議、関係機関との連携を行った上で、教育委員会および議会に諮る中、施策を進めているところです。

こうした中、大きな課題である不登校対策につきましては、教育委員会事務局において、４月に不登校対策チームを組織し、各学校へのヒアリングを通して、現場の状況を

把握する中、課題の整理と今後の取組について検討を行っているところです。

私自身も、不登校の支援は、市として重点的に取り組むべき課題であると認識しておりますことから、市長部局と教育委員会が意見を調整する場である総合教育会議において、教育委員に意見を伺うなか、不登校対策チームの検討結果を踏まえ、年内には対策に向けた方向性を示してまいりたいと考えております。

今後、教育委員のご意見や不登校対策チームの検討状況を聞いていく中で、不登校支援等の分野において、専門的な知識や経験が豊富な方からのアドバイスが必要であると考えられる場合には、議員仰せのような人材からアドバイスをいただく仕組み等についても検討してまいります。

答 弁 書

個人質問（分割） 質問者 石田 清造 議員

答弁者 教育長

学校教育の推進に向けて

①教職員の確保について

質問概要

- 講師も含めて、県費教職員数は確実に確保できているのか。
  - 年度途中で、産休や介護休暇、心身の不調等で休暇を取られる教職員への事態には対応できているのか。
  - 全国的な傾向として教員不足が言われているが、来年度の見通しについてどう考えているか。
  - 市費で必要な教員数を確保できているのか。
  - 市費教職員の給与を含めた待遇面が他市と比べて魅力的な条件になっているか。
- 

答弁内容

それでは、石田議員ご質問の「学校教育の推進に向けて」についてお答えいたします。

1点目の教職員の確保については、深刻な教員不足に対応するため、先日県に、年度初めの産育休の取得者の状況を見込んだうえで、余裕をもった正規教員の採用を積極的に進めるとともに非正規教員を確保するための柔軟な雇用体制を構築していただくこと等を、強く要望してきたところでございます。

まず1つ目のご質問、「講師も含めて、県費教職員数は確実に確保できているのか。」については、9月1日現在、小学校9校では常勤講師2名分が未補充、中学校4校では非常勤講師5名分が未補充、となっておりますので、いずれも校内の教員でカバーしております。

また、2つ目の「年度途中で、産休や介護休暇、心身の不調等で休暇を取られる教職員への事態には対応できているのか。」については、休暇を取る教職員が判明した時点で、

講師を確保するため、以前より市内小中学校で勤務されていた方を任用したり、県の登録名簿を活用し任用したりしています。それでも見つからない場合は、学校間、市町間で情報を共有し、退職教員等にも声をかけながら、できる限り迅速に配置できるよう努めています。

3つ目の「全国的な傾向として教員不足が言われているが、来年度の見通しについてどう考えているか」については、年度当初の確実な教員配置が必要だと考えております。今年度当初の時点では産育休や心身の不調等で講師の補充を必要とする人数は56名でしたが、来年度も本年度と同数かそれ以上増える見込みです。各校との情報共有を密にしながら、講師確保に努めてまいります。

4つ目の「市費で必要な教員数を確保できているのか」については、大規模校加配教員、課題対応支援加配教員、小学校少人数学級対応教員を配置できております。

最後に5つ目の「市費教職員の給与を含めた待遇面が他市と比べて魅力的な条件になっているか。」については、給与、厚生、研修の機会等、近隣都市と比べて遜色のない待遇となっております。今後さらに、教職員のやりがいを伝える取組や学校の働き方改革を推進していくことで、学校現場で働くことを希望する教職員等のなり手を増やす努力を続けてまいります。

答 弁 書

個人質問（分割） 質問者 石田 清造 議員

答弁者 教育長

学校教育推進に向けて

②学校運営について

質問概要

- 小学校高学年における教科担任制の今年度の状況はどうなっているのか。
  - チーム担任制を進めていくことについて、どう考えているのか。
- 

答弁内容

次に2点目、「学校運営」についてお答えします。

昨年度から本格導入された小学校高学年における教科担任制につきましては、今年度もすべての学校で実施しております。昨年度課題となっていた「時間割調整の難しさ」につきましても、他校の取組状況について情報共有等することにより改善を図り、今年度円滑なスタートが切れているところです。昨年度の総括として各校からは、「教材研究に係る教員の業務負担の軽減」、「専門的で質の高い授業の実施」、「担任間の児童に関わる情報共有」など、教科担任制を実施したことによる効果を多数聞いております。

チーム担任制につきましては、「複数の教員による多様な視点から子どもを見る」というよさがありますが、本市においては教科担任制をまずは定着させることで、「複数の教員で子どもたちを多面的に見る」という視点も養い、子ども・教員双方にとって効果的な取組になるよう進めてまいります。

答 弁 書

個人質問（分割） 質問者 石田 清造 議員

答弁者 教育長

学校教育の推進について

③デジタル教科書への対応について

質問概要

○ 2024年度の本格導入に向けてどのように対応しようと考えているか。

---

答弁内容

3点目「デジタル教科書への対応について」お答えします。

教育現場におきましては、一人一台端末が配備され、教育のデジタル化が進んでいます。国においては、2024年度からデジタル教科書の本格的な導入を目指しており、また、デジタル教科書の実証検討も進められ、そのメリット・デメリットについて整理されているところです。

本市でも国の実証事業に参加し、いち早くデジタル教科書を一部導入して参りました。今年度は英語と算数・数学で導入しており、具体的な活用例としては、算数では、実際に図形を動かして合同な図形を確認したり、英語では家に持ち帰って、ネイティブな発音を聞いて反復練習をしたりしています。児童生徒からは、直感的で分かりやすいという声が聞かれています。しかし紙の教科書がなくなるわけではなく、紙とデジタルを効果的に使い分けながら、学習を進めていくことになることになると国は示していることから、いずれにしても、本格導入に向け、機能の効果的な活用方法について、今後も調査・研究を進めてまいります。

答 弁 書

個人質問（分割） 質問者 石田 清造 議員

答弁者 教育長

学校教育の推進に向けて

④部活動指導の地域移行について

質問概要

○地域との連携がうまくいっている要因は何か。

○今後、地域移行を進めていくためにどのような取組を進めていくことが必要か。

-----  
答弁内容

4点目「部活動指導の地域移行について」お答えいたします。

令和4年12月に「学校部活動および新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」が発表され、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行については、まずは休日において「地域の実情に応じ、関係者の共通理解の下、できるところから取組を進めていくことが望ましい。」と示されたところです。

地域移行において、地域との連携がうまく進んでいるところでは、総合型地域スポーツクラブといった受け入れ先が充実していることや、地域に専門的な指導者が一定数、存在していることが挙げられております。一方で、このような地域においても指導者の人件費の予算確保や、指導に対する価値観の違いから、地域の指導者と学校との連携が難しいといった課題があり、部活動を地域に移行していくハードルの高さを感じているところです。



今後、本市において、休日における地域移行の推進にあたっては、いずれかの種目をモデルケースとして、地域の指導者に部活動への関わりをもっていただく中で、課題等を検証するなどして、調査研究を行ってまいります。その上で、本市に適した地域移行の在り方を考え、取組を推進してまいります。

以上、答弁といたします。

## 答 弁 書

個人質問（分割） 質問者 石田 清造 議員

答弁者 教育部長

5 大規模校への対応について

## 質問概要

○守山小学校、守山南中学校および河西小学校に対する適正化対応

## 答弁内容

5点目の「大規模校への対応について」お答えいたします。

学校は、未来を担う児童生徒が豊かな学びと生きる力を培う重要な場であることから、守山市学校施設長寿命化計画に基づき、各学校のあり方を検討した上で、学校施設の整備に取り組んでおります。また、学校規模適正化に向けた対応におきましても、これまでから、教員の増員や校舎の増改築、特別支援教室の確保など、児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境の確保に向けて取り組んでまいりました。

ご質問の守山小学校、守山南中学校の児童生徒数の見通しですが、守山小学校は、平成29年度をピークに減少に転じており、守山南中学校につきましても、令和5年度をピークに、その後、減少に転じると予測しております。なお、両校とも推計を下回る児童生徒数で推移しています。

議員仰せのマンションや民間住宅の開発状況を見込んだ推計におきましても、減少傾向を予測しておりますが、引き続き、民間の開発動向を注視し、児童生徒の人口推移の状況を把握してまいります。

河西小学校におきましては、令和3年度をピークに実児童数が減少に転じております。

近年、市街化区域での民間開発や地区計画による戸建て住宅の建築数が増加しておりますものの、今後はゆるやかな減少傾向と予測しております。

このことから、必要な教室数は確保できるものと考えておりますが、特別支援を要す

る児童に対しましては、個別の教室対応が必要な場合もあり、施設内の教室の転用や改修で対応してまいります。今後も児童の入学状況を注視し、必要に応じて増築を検討するなど、適切な教室確保に向けて取り組んでまいります。

また、教員の増員等の対策につきましては、守山小学校および守山南中学校に加えて、河西小学校においても、児童に対する適切な教育、教職員の負担軽減を図るため、市費での教職員の加配を行っております。

最後に、学校選択制につきましては、今後の小中学校全体の就学見込みからも児童生徒数が減少傾向となっておりますことや、守山駅周辺については、高度地区による高さ制限を施行したことにより、高層階の大型共同住宅の開発が一定抑制されていることから、現段階では、検討しておりません。

## 答 弁 書

個人質問（総括） 質問者 田中 尚仁 議員

答弁者 教育部長

フリースクール利用者への支援について

### 質問概要

○フリースクールを利用する児童生徒に対して経済的に助成する制度を早急に作るべきではないか。

---

### 答弁内容

田中議員ご質問の「フリースクール利用者への支援について」お答えいたします。

学校は様々な知識や技能を体得する場であるとともに、仲間とのふれあいを通して、社会性を身につけ、豊かな情操を育む貴重な場であると考えておりますことから、本市では、学校がどの児童生徒にとっても、自己存在感を感じられ、安心して過ごせる居場所となることを目指して魅力ある学校づくりに努めております。

しかしながら、近年、不登校児童生徒数が増加し、毎年、一定数、フリースクールを利用する児童生徒がいます。

フリースクールは、平成28年に施行された「教育機会確保法」で、「多様で適切な学習活動の重要性」が規定されたことから、不登校児童生徒の居場所として認識されるようになりました。学習だけでなく、自然体験を中心に行う施設もあり、児童生徒が生き生きとした表情を見せているとも聞き及んでおります。他市町での事例では、自分のペースで個別に学習を行い、自信を取り戻した児童生徒が学校に復帰できたケースもあると確認しております。また、児童生徒にとって

相談・指導が適切であり、保護者と学校との連携が十分に保たれている場合には、校長がフリースクールの利用を指導要録上での出席として認めているところです。

このように様々な特色があり、自分にあったところを選択できるフリースクールは、学校に居場所を見いだせない児童生徒にとって、その代替的な役割を果たしている場合もあると考えております。そうしたことから、フリースクール利用者への経済的支援については、児童生徒の教育機会確保の観点から、制度の構築を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

答 弁 書

個人質問（分割） 質問者 今江 恒夫 議員

答弁者 教育部長

守山市文化財保存活用地域計画の進捗について

質問概要

- 令和3年度に策定した『守山市文化財保存活用地域計画』に基づく各種の取組み状況について
- 

答弁内容

今江議員ご質問の1項目目、「守山市文化財保存活用地域計画の進捗」についてお答えいたします。

「守山市文化財保存活用地域計画」は、地域や民間団体、行政等の多様な主体のもと、市内文化財の保存と活用を総合的、計画的に推進していくための指針かつ行動計画として作成したもので、「文化財でつなぐ、守山」の実現を目指し、令和4年度から令和13年度までの10年間を見据えた具体的な取組内容を示しています。

令和4年度には、本計画の取組や効果を検証し、その実効性を確保するため、学識経験者のみならず文化財所有者や教育関係者、商工・観光関係者、そして行政職員で構成する「守山市文化財保存活用地域計画協議会」を設置し、各主体がそれぞれの役割分担と連携のもと一体となり、本市の歴史文化と共生するまちづくりを推進しているところです。

そのような推進体制の下、本計画に基づく取組の一環として、開発に伴う埋蔵文化財

の発掘調査はもとより、地域において大切に守り伝えられてきた有形文化財等の調査を随時実施するとともに、必要に応じて専門家を招聘し、その歴史的・文化的価値を明確化する取組を行っております。このことは、貴重な文化財の散逸や滅失を防止するだけでなく、地域の魅力発見にもつながる大切な取組みであると考えております。

また、下之郷史跡公園や埋蔵文化財センターにおいて、守山の歴史文化を愛し、その継承と振興を担う「守山びと」を育てるため、様々な体験学習や講座等を通じた担い手育成に取り組んでいるほか、地域の祭礼保存会などでは、文化庁の事業である「伝統文化親子体験教室」を活用し、より多くの子どもたちが祭礼行事に気軽に触れられる機会を提供するなど、参加を促進する取組をされています。加えて市では、令和4年度から市内の多様な文化財の担い手が集う市民ワークショップを開催し、文化財を取り巻く現状や課題の共有と、今後の保存と活用についての意見交換を行う場の提供に努めております。

今後につきましても、新庁舎や現在、整備中の伊勢遺跡史跡公園などにおいて、市内の各種文化財の公開展示や映像等による情報発信を積極的に行うとともに、10月には関係機関と連携した「市内文化財を巡るデジタルスタンプラリー『もりやまルート旅』」の実施を予定しているなど、市内外の皆様が守山の文化財に触れる新たな機会の創出に取り組んでまいります。

市内の各地域に伝来する文化財は、今日まで大切に守り伝えられてきた市民共有の財産であり、その本質的価値を理解し、共に後世に伝えていくことは、現在の私たちが担うべき重要な役割であると考えております。

そうしたことから、文化財を単体の資産としてではなく、その周辺環境も含めた総合的なまちづくりに活かせるよう、地域の活性化に資する文化財の保存と活用に取り組んでまいります。

## 教育長職務代理者の指名について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者について下記のとおり指名する。

### 1 教育長職務代理者

氏 名 福 田 正 悟 (ふくだ せいご)

任 期 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

### 参 考

(令和5年10月1日から適用)

職 名	氏 名	委 員 の 任 期
教 育 長	向坂 正佳	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（1期目）
教育長職務代理者	福田 正悟	令和5年10月1日から令和9年9月30日まで（2期目）
委 員	吉田 郁雄	令和2年10月1日から令和6年9月30日まで（1期目）
委 員	里内 緑	令和3年10月1日から令和7年9月30日まで（1期目）
委 員	高倉 直子	令和4年10月1日から令和8年9月30日まで（1期目）



寄付採納一覧について

令和5年9月28日現在

NO	月	寄付者	寄付物件	数量	評価額	合計評価額	寄付先	※ 1	※ 2	※ 3
1	2月	認定こども園守山幼稚園 PTA小鳩会 会長 中村彩子	なわとびポール ベンチテーブルセット	2セット 1セット	90,000円 39,000円	180,000円 39,000円 計219,000円	認定こども園 守山幼稚園			
2	3月	株式会社マイネット 代表取締役社長 岩城 農	ノート (B5)	987冊	500円	493,500円	市内9小学校			
3	4月	株式会社 京都銀行	トイレットペーパー	3,900巻	190,905円	190,905円	全小中学校			
4	4月	守山北中学校 令和4年度卒業生・保護者 代表 小嶋 祐子	ワンタッチテント大 ワンタッチテント小 鋳物おもり	1台 1台 4台	187,000円 55,000円 11,000円	187,000円 55,000円 44,000円 計286,000円	守山北中学校			
5	4月	コカ・コーラボトラーズ ジャパン株式会社	バスケットボール	8球	20,000円	160,000円	全中学校			

6	7月	近江守山ライオンズクラブ	大人用ライフジャケット 子供用ライフジャケット	各100着	600,000円	600,000円	社会教育・文化振興課			
7	8月	相原 道廣	防球ネット	1式	537,900円	537,900円	守山南中学校	R5 ○ ※		
8	9月	有限会社 宮本 代表取締役 宮本 敏明	かんたんテント	1帳	100,000円	100,000円	明富中学校			

※令和4年12月に寄付いただいたグランドピアノおよび防球ネット（4,735,500円相当）と合算し100万円以上となったため、守山市表彰条例第5条 社会功労に該当となる。なお、守山市表彰条例は守山市自治振興表彰内規より優先される。

○守山市表彰条例（※1）

第5条 社会功労	(6) 公益のため金品の寄付をした者 一般寄付、ふるさと応援寄付を問わず、 市に対する寄付であれば該当	個人100万円以上 団体200万円以上 (教育後援会からの寄付を除く)
-------------	---	---

○守山市自治振興表彰内規（教育委員会）（※2）

第2条	(7) 公益のため金品を寄付した者	個人50万円以上、団体100万円以上 ※ただし、団体については、3年を限度に通算可。
-----	-------------------	---

○紺綬褒章等の授与基準について（※3）

褒章条例第1条の規定により紺綬褒章を授与する場合の授与基準	寄付金額 500万円以上
-------------------------------	--------------

## 教育委員会関係行事等について

行事名	担当課
第8回守山市生徒会サミットの開催結果について	学校教育課
Paddy Festival in MORIYAMA2023 の結果について	社会教育・文化振興課
下之郷史跡公園夏休み体験教室の開催結果について	文化財保護課
令和5年度埋蔵文化財センター秋季特別展の開催について	文化財保護課
令和5年度守山市青少年育成大会の開催について	社会教育・文化振興課
第54回菊花展覧会の開催について	社会教育・文化振興課
第54回守山市青少年美術展覧会の開催について	学校教育課

## 第8回 守山市生徒会サミット開催報告

守山市教育研究所

令和5年8月9日（水）、市立守山中学校に市内5中学校（県立守山中学校は都合により欠席）の生徒代表者が一堂に会し、第8回生徒会サミットを開催しました。

今の3年生にとって、まとめとなる今回のサミットは、活動方針として決めた「スマホ」と「交通マナー」に関する最上位目標について合意形成を図り、その目標にそって啓発ポスターを作成すること、そして、次のサミットに向け、3年生から1・2年生にバトンを繋いでいくことです。

まずは、各校から自分たちが考える「交通マナー」「スマホ」に関する最上位目標について、報告を行いました。全体の協議では「分かりやすく覚えやすい言葉がいいのではないか」「具体的にイメージできる方がいい」「具体例を出すと、そこに焦点化されてしまう。この目標には、いろいろなねがいが凝縮されている」など、活発な意見交流がなされました。その結果、「交通マナー」では、『みんなが守り守られている守山市』を、「スマホ」では『スマホに利用されない世界を！』を最上位目標と決定しました。次は、グループ活動です。最上位目標を達成するためにポスターの原画づくりを行いました。6つのグループに分かれ、PCも活用しながら構図を検討していきました。ここからの活動には、青少年育成市民会議の方々にも各グループに分かれて参加いただきました。教室や校舎内で新たに画像を撮影するグループもあり、それぞれが工夫を凝らしてポスターの原画を作成しました。



なお、今日完成したポスターの原画については、できれば夏季休業期間中に業者に発注し、2学期から各校での啓発活動に活用していく計画となっています。

最後は全体研修会です。今回のサミットが3年生にとっては、最後となります。今までサミットに関わってきた思いや今後に向けての願いなどを、各校から代表者が発表しました。「他校の人といろいろ交流することは、本当に楽しかった」「積極的に発言することで自分の視野も広がるし、そのことは少しずつ自信となっていた」「“もっとできることがあったのではないかな”と、悔いが残るところもある」など、今までの経験・体験から熱い思いを伝えてくれました。3年生からのメッセージは、次代を担う1・2年生にしっかりと引き継がれたと感じました。

今回のサミットにも、教育長や社会教育・文化振興課長にも参観いただきました。また、閉会行事では青少年育成市民会議の杉本会長からのお言葉もいただきました。子どもたちにとって、今までの活動を振り返るとともに、これからの活動意欲を高める、たいへん充実した時間となりました。



た。

なお、サミット終了後には、「なあ、みんなで記念撮影しよう！」という声上がり、急遽全体での写真撮影を行いました。守山市生徒会サミットメンバーの団結の表れと、うれしくなりました。

また、今回運営担当の市立守山中学校生徒会の準備や後始末でのテキパキとした動きと、ユーモアを交えた明るい司会の雰囲気は、今回の生徒会サミットを支えてくれました。ありがとうございました。



## 1 目的

- 2022－2023 生徒会サミットとしての成果物を作成するとともに、次代を引き継ぐ1・2年生が今後の生徒会サミットとしてのまとまりと活動に向けて意欲を高める場とする。
- 交通マナーに関する課題を解決するために、守山市生徒会として啓発ポスターを制作する。
- スマホに関する啓発活動を一層推進していくために、啓発ポスターを制作する。
- 2学期の活動方針を決定する。(成果物をどのように活用していくか)

2 実施日時 令和5年8月9日(水) 午後1時15分から午後4時30分まで  
場所：市立守山中学校 会議室

3 参加者 市内各中学生 生徒会役員 27人 守山市青少年育成市民会議 8人  
教育長など 2人 事務局 10人  
計 52人

## 4 実施内容

- (1) 全体協議 (「スマホ」・「交通マナー」に関する最上位目標の決定)
- (2) グループ協議 (「スマホ」・「交通マナー」の啓発ポスター作成)
- (3) 全体研修会 (各校3年生代表者から)

## 5 今後の活動について

- (1) 各校で始業式等の時間を利用して、生徒会サミットでの活動を広く周知していく。
- (2) 今回作成した啓発ポスターを活用し、各校で2学期に啓発活動を行っていく。

## 6 次回の開催について

12月に開催予定

## Paddy Festival in MORIYAMA 2023 の結果について

社会教育・文化振興課

### 1 大会概要

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| (1)大会名    | Paddy Festival in MORIYAMA 2023 |
| (2)大会日時   | 令和5年8月13日(日)                    |
| (3)主催     | もりやま青年団                         |
| (4)場所     | 守山北中付近の休耕田                      |
| (5)申し込み状況 | 20チーム(130人)                     |
| (6)参観者    | 200人                            |

### 2 大会前日の状況

前日準備について、当初は8時から開始する予定であったが、暑さ対策のため、開始を午前7時に早め、準備を開始した。青年団員がそれぞれの役割に分かれて、バレーコートや休憩用テントの準備などを行った。昼過ぎには会場の準備を終えることができた。午後からは大会当日の進行や配布物などの確認を行い、翌日に備えた。

翌日も、熱中症が危惧される天気予報であったため、対策として、待機室(エアコン常時)の確保、冷風機(スポットクーラー)の設置、非常用飲料水の準備、模擬店の設置(かき氷などの販売)、熱中症指数測定器による測定、浴スペースの設置(モーターによる用水路の水の吸い上げ)、看護師常駐を行った。また、予選リーグでは、1チーム3試合、合計30試合(2面同時進行のため試合時間は15試合分)を行う予定であったが、1チーム2試合、合計20試合(10試合分)に短縮し、試合時間を8分から5分に短縮して行うこととした。

### 3 大会当日の様子

天気予報のとおり、熱中症を警戒しなければならない状況であったが、事前に確認した熱中症対策を実施し、安全最優先で行うこととした。

開会式は、選手宣誓や市長と団長による始泥式もあり、一体感のあるよい雰囲気で行うことができた。

今回は、常連の参加者に加え、子どものチームの参加もあった。実際に試合が始まると、年齢に関係なく、たくさんの笑顔が見られたり、自然と歓声が飛び交ったりするなどイベントを楽しむ様子がたくさん見られた。衣装にもこだわったチームもあり、バレーの勝敗だけでなく、大会そのものを楽しむ雰囲気も感じられた。

青年団のスタッフは20名ほど集まり、それぞれの役割に分かれて運営に当たった。

進行もほぼ予定通りに進み、熱中症の症状を訴える人や大きなけが等もなく、正午前にすべてのプログラムを終えることができた。





#### 4 成果と課題

昨年度の反省を生かして青年団員が力を合わせて準備・運営を行った。開催にあたっては、今年度も団員が地元の方や企業に挨拶や依頼などで訪問した。多くの協賛をいただいたり、励ましの声をかけてくださったり、若者ががんばっていることを支える雰囲気を守山ではあると感じている。

また、昨年同様に参加者同士・参加者と団員のつながりもたくさん見られた。試合後に団員と参加者が写真を撮ることもあった。また、スタッフの年齢構成も幅広く、中学生から40歳くらいまでが参加した。団員同士がさらに仲良くなる姿も多くみられた。

青年団がイベントを行うことで多くの人々がつながっていくということに価値があり、それが若者の社会参画につながると考える。その意味でこの事業には大きな意義がある。

しかしながら、中心となって活動する団員に限られ、OBの割合が多い状況は変わっておらず、今後も活動を続けていく上で、青年団をどのように運営していくかは、大きな検討課題である。



## 下之郷史跡公園体験教室の開催結果について

夏休み期間中、小学生と保護者を対象にした体験教室です。史跡公園に見られる動植物の観察やものづくりを通して、弥生人の生活や自然環境を学ぶもので、子ども達は熱心に取り組んでいました。内容等は下記のとおりです。

### 1 開催内容

#### 【弥生の草花標本づくり】(募集15人 保護者除く)

期日と参加人数 7月24日(月)9名・8月21日(月)13名 ※午前9時30分～正午

内 容 下之郷遺跡出土植物の解説と史跡公園の草花採集・標本づくりの体験

講 師 上中央子さん(奈良文化財研究所)、土山博子さん(稲と雑穀の会)  
内藤千温さん(県文化財保護課)

#### 【古代の染織り体験】(募集20人 保護者除く)

期日と参加人数 7月27日(月)20名・8月7日(月)16名 ※午前9時30分～正午

内 容 カイコの繭から糸取りとアイのタタキ染め、まゆクラフトなど

講 師 立石文代さん(弥生織りの会)、林 益代さん(弥生織りの会)

2 開催場所 下之郷史跡公園 環濠保存施設

3 参加対象 小学生とその保護者



遺跡出土植物と鑑定方法



植物標本のつくり方



アイのたたき染



まゆクラフト



## 令和5年度 埋蔵文化財センター秋季特別展開催要項

- 1 開催テーマ 「野洲川流域の弥生文化を探る」
- 2 開催趣旨 

服部遺跡では、弥生時代前期から稲作農耕が始まります。その後次第に、農耕落は内陸部へと拠点を移します。そして中期には、農業共同体の発達を象徴する環濠集落が下之郷遺跡に、後期になると、クニの政治中枢とされる大型建物群が伊勢遺跡に出現します。

野洲川の形成した沃野に営まれた弥生集落は、稲作を契機に、ムラからクニへと統合に向かい、遂には原始国家誕生の揺籃期に達した弥生社会の生成発展を端的に語るすることができます。

今回の秋季特別展は、今秋、伊勢遺跡史跡公園の供用が開始されることに伴い、野洲川流域で育まれた弥生文化を理解していただくことを目的に開催するものです。
- 3 開催期間 令和5年10月1日（日）から12月17日（日）まで  
休館日：毎週火曜日・休日の翌日である11月4日（土）、11月24日（金）  
入館無料・開館時間：午前9時から午後4時まで（入館時間）
- 4 展示場所 1階ホール
- 5 展示遺跡 服部遺跡、下之郷遺跡、伊勢遺跡他、市内の弥生遺跡の調査写真と出土遺物約150点
- 6 関連行事 秋季講演会  
(1)日 時 令和5年11月18日(土)午後2時開講  
(2)演 題 「近畿弥生社会からみた下之郷遺跡・伊勢遺跡」  
(3)講 師 森岡秀人氏（橿原考古学研究所共同研究員・下之郷遺跡および伊勢遺跡保存整備活用委員会委員）  
(4)場 所 センター2階会議室 受講無料・定員60名 事前申し込み必要
- 7 交通機関 公共交通機関利用：JR守山駅より近江バス服部線「もりやまエコパーク行」、「錦の里（イオンタウン野洲）行」乗車、市立埋蔵文化財センターで下車。  
自家用車等：名神高速道路栗東ICから約25分、琵琶湖大橋東詰めから約15分。
- 8 その他 開催準備等のため、9月11日（月）から30日（土）までと、常設展示への展示替えのため、12月18日（月）から12月28日（木）までを休館とします。

【主催・問合せ】 守山市立埋蔵文化財センター  
〒524-0212 守山市服部町2250番地  
TEL&Fax 077-585-4397  
Email : maizobunkazai@city.moriyama.lg.jp

1 趣 旨

青少年は、社会のかけがえのない一員であり、明日の守山をつくり支えていく担い手です。

守山市青少年育成大会は、青少年が心豊かでたくましく成長していく社会を作っていくために、こどもの視点に立ち社会を創造する「こどもまんなか社会」の実現を目指し、これまで以上に青少年の意見や思いを発信できる場を設け、笑顔と希望に満ち溢れた活動ができるようにしていきます。

そのためには、大人が姿勢を正し、モラルの向上など大人が進んで行動することが大切です。家庭・学校・地域・各関係機関・団体と連携し『大人が変われば子どもも変わる』をスローガンに、青少年が新しい時代に向かっていく中で、健やかに育つ環境づくりや犯罪・問題行動・非行防止など青少年の健全育成に向けての契機とするため、本大会を開催します。

2 主 催 守山市青少年育成市民会議

3 後 援 守山市・守山市教育委員会

4 日 時 令和5年10月28日(土) 午後1時30分から4時まで  
(受付：午後1時15分から)

5 場 所 守山市民ホール 小ホール

6 日 程

13時15分 受付開始

13時30分 開 会  
あいさつ 守山市青少年育成市民会議会長  
祝辞 守山市長  
来賓紹介

13時40分 表 彰 守山市青少年育成市民会議表彰  
「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」  
絵画・ポスターコンクール入賞者表彰

14時 大会決議

14時10分 作文発表「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」作文発表(予定)  
中学生広場「私の思い2023」守山大会 優秀賞作文発表(予定)

14時25分 守山市中学生生徒会サミット活動発表

休憩

15時 講 演 演題「 私が棒高跳を通して学んだこと 」  
エール株式会社 我孫子 智美 様  
(ロンドン2012オリンピック 陸上棒高跳日本代表)

16時 閉 会

7 その他 ☆「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」に関する  
絵画・ポスターの展示(市民ホール 市民ギャラリー)

## 第 54 回守山市菊花展覧会の開催について

社会教育・文化振興課

- 1 目 的 日本古来の伝統的な菊花を広く市民に観賞していただき、その香り高い清らかな気品にふれることにより、市民の豊かな情操を培い菊づくりへの参加意欲を高揚することを目的とする。
- 2 主 催 守山市、守山市教育委員会
- 3 共 催 守山市菊友会
- 4 後 援 守山市教育会、守山商工会議所、レーク滋賀農業協同組合、守山市有線放送農業協同組合、近江守山ライオンズクラブ、守山ロータリークラブ、(公社)守山青年会議所、(公財)守山市文化体育振興事業団、守山市文化協会
- 5 会 期 令和 5 年 11 月 3 日 (金・祝) から 11 月 9 日 (木) まで開催  
午前 9 時から午後 5 時まで。最終日は正午まで。
- 6 会 場 守山市民ホール (中庭、ロビー)  
令和 5 年 11 月 6 日 (月)・7 日 (火) は休館
- 7 出品資格 市内に居住、在勤する者
- 8 出品部門および規格  
審査対象競技部門 (規格は裏面の表を参照)
- 9 搬入および搬出  
〔搬入〕  
○日 時 令和 5 年 11 月 1 日 (水)・2 日 (木) 午前 9 時から午前 11 時まで  
【 切花の搬入は 11 月 2 日 (木) のみ。花瓶は事務局にて準備 】  
○場 所 守山市民ホール ロビー  
〔搬出〕  
○日 時 令和 5 年 11 月 9 日 (木) 午後 2 時から 5 時の時間内で搬出する。  
なお、その後の保管責任は負わない。  
(注) 搬入、搬出については、出品者自身が行うものとする。

- 10 審 査 令和5年11月2日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで  
審査の結果、優秀な作品には賞状および賞品を贈る。
- 11 審 査 員 審査員長 田中 博  
審査員 田中 よし美
- 12 表 彰 式 諸事情により中止のため個別授与

【問合せ先】

守山市教育委員会事務局社会教育・文化振興課 TEL:582-1142 FAX:582-9441

## 審査対象競技部門の規格

部 門	種 目	規 格
【切花の部】 茎長は、花首まで 55cm、 茎はピンの底まで届いている こと。	一般花	厚物系は、厚物・厚走・一文字・太砲、 管物系は、太管・間管・細管・針管の8種類とする。
	組み花 三本組	天の高さは、花首まで 75cmとする。ただし、厚物系3本 組とし、異色・同色は問わない。
【盆養の部】 3本立てとし、鉢底からの全 長は 90 cm～165 cmで8号 鉢または9号鉢とする。	一般花 三鉢組	厚物系異品種・三鉢一組とする。
	一鉢競技	厚物系・管物系の二種類とする。
【だるまの部】 3本立てとし、鉢底から花天 まで 65 cm以下で7号鉢とす る。	異品種 三鉢競技	厚物系異品種・三鉢一組とする。
【福助の部】 鉢底から花の天まで 50 cm 以下で5号鉢とする。	異品種 三鉢競技	厚物系異品種・三鉢一組とする。
【ドーム菊の部】	異品種 三鉢競技	異品種・三鉢一組とする。
	一鉢競技	品種は問わない。
【盆栽菊の部】	木付	複数植付ける場合は、同色・同品種とする。
	岩付	
	小品	鉢上 15cmとし、奇数鉢とする。
	その他	盆栽花壇などを受け付ける。
【新人の部】 現在までに、一度も入賞し ていない者に限る。	切花	茎長は、花首まで 55cm、茎はピンの底まで届いているこ と。
	盆養	3本立てとし、鉢底からの全長は 90 cm～165 cmで8号鉢 または9号鉢とする。
	盆栽菊	木付・岩付で複数植付ける場合は、同色・同品種とす る。 小品は鉢上 15cmとし、奇数鉢とする。
【その他の部】	寄植え・花壇など上記以外の菊を受け付ける。	

## 第 54 回守山市青少年美術展覧会の開催について

- 1 主 催 守山市教育委員会・守山市教育会
- 2 主 管 守山市図工・美術教育研究部会 守山市書写教育研究部会  
守山市特別支援教育研究部会 守山市幼児教育研究部
- 3 会 場 守山市民ホール
- 4 会 期 令和 5 年 11 月 10 日（金）～11 月 16 日（木）  
午前 9 時から午後 4 時 30 分まで  
※11 月 14 日（火）は休館日
- 5 種 目
- ・保 育 園 表現活動（平面・立体）
  - ・幼 稚 園 表現活動（平面・立体）
  - ・こ ども 園 表現活動（平面・立体）
  - ・小 学 校 図画工作（平面・立体）、書写（硬筆・毛筆）
  - ・中 学 校 美術（平面・立体）、書写（毛筆）
- 6 規 格
- (1)表現活動・図画工作・美術作品
- ・平面作品（絵画・デザインなど）題材、材料、用具、表現形式は自由とするが、作品の大きさは 4 切り（54 cm×39 cm）以内とする。  
\* 中学校は台紙が 4 切りであるのでそれにおさまる大きさで。
  - ・立体作品（彫塑・工作工芸など） 題材、材料、用具、表現形式は自由とする。  
作品の大きさは縦・横・高さ（50 cm×50 cm×80 cm）程度以内とする。
- (2)書写作品
- ・小学校 硬筆（所定の用紙）、毛筆（半紙大）
  - ・中学校 毛筆（画仙紙全紙の 8 分の 1 大）
- ※ 共同製作による作品の出品は認めない。

### 7 審 査

	審 査 日	場 所	審 査 員
図工・美術 （平面）	11 月 8 日（水） 9:00～16:45	守山市民ホール （展示会場）	奥田 正章 先生
図工・美術 （立体）	11 月 9 日（木） 10:30～15:45	守山市民ホール （展示会場）	黄瀬 重義 先生
書写	11 月 8 日（水） 13:30～16:45	守山市民ホール （展示会場）	古迫 司 先生

- 8 表 彰 各校園で表彰の機会を設定する。
- 9 事務局 守山市教育委員会事務局学校教育課内守山市青少年美術展覧会事務局

[TEL 5 8 2 - 1 1 4 1]

10 優秀賞分配（令和5年度）

	保・幼・こ		小学校			中学校			計
	平面	立体	平面	立体	書写	平面	立体	書写	
市長賞	1	1	1	1	1	1	1	1	8
市議会議長賞	1	1	1	1	1	1	1	1	8
教育長賞	2	2	6	6	6	3	3	3	31
市教育会長賞	1	1	1	1	1	1	1	1	8
校長会長賞	・	・	1	1	1	1	1	1	6
幼児教育研究部 会長賞	1	1	・	・	・	・	・	・	2
県教育会賞	1	1	1	1	1	1	1	1	8
滋賀県退職校長さざな み会 守山会長賞	1	1	1	1	1	1	1	1	8
合 計	8	8	12	12	12	9	9	9	79

特選数	48	48	95	95	95	38	38	38	<b>495</b>
入選数	93	103	273	89	273	132	132	132	<b>1227</b>
特別支援学級在籍 児童・生徒入選数	・	・	66	32	32	30	15	15	<b>190</b>
通常学級在籍 児童生徒出陳数	141	151	368	184	368	170	170	170	<b>1722</b>
総合計は、通常学級在籍生徒＋特別支援生徒数						総合計			<b>1912</b>

※総合計は、通常学級在籍児童生徒と特別支援学級在籍児童生徒の合計です。

※特選の中から特別賞を選びます。

※入選数等は、提出日に確定しますので予定数です。

※特別支援学級に在籍する児童生徒の作品はすべて入選作品扱いです。（特別賞・特選の対象外）※＜参考＞令和4年度総合計は、1921作品

※今年度より、保・幼・この優秀賞の配分を小中に準ずる割合に近づけるために、4・5歳児併せて平面8点、立体8点に変更しています。

（令和4年度は、4歳児平面7点・立体7点、5歳児平面7点、立体7点）

## 教育委員会の日程等について

### 1 教育委員会関係の今後の行事

月	日	曜	時間	場 所	行 事 名	備考
9	30	土	9:00	守山市民ホール 小ホール・展示室	第54回守山市美術展覧会 (10月8日まで)	開催 案内
10	5	木	13:00	守山市民体育館	ほたるのこスポーツカーニバル (中学校の部)	開催 案内
10	12	木	8:45	守山市民運動公園 スポーツ広場	第54回守山市小学校体育祭 (兼陸上記録会)	開催 案内
10	17	火	14:00	米原市	滋賀県都市教育委員会連絡協議会 県内研修	出席 依頼
10	25	水	14:00	枚方市	守山市教育委員会委員県外視察 研修	出席 依頼
10	28	土	13:30	守山市民ホール 小ホール	令和5年度守山市青少年育成大会	開催 案内
11	2	木	14:00	草津市	令和5年度滋賀県教育委員会と の意見交換会	出席 依頼
11	3	金・祝	9:00	守山市民ホール (中庭、ロビー)	第54回守山市菊花展覧会 (11月9日まで)	開催 案内
11	3	金・祝	10:00	守山市民ホール	令和5年度守山市市政功労者 表彰式典	開催 案内
11	5	日	13:00	多目的ホール	もりやま☆こんにちワーク11	開催 案内
11	9	木	13:00	広島県	滋賀県都市教育委員会連絡協議会 県外研修	出席 依頼
11	10	金	9:00			
11	10	金	9:00	守山市民ホール	第54回守山市青少年美術展覧会 (11月16日まで)	開催 案内
11	12	日	9:30	伊勢遺跡史跡公園	伊勢遺跡史跡公園開園記念式典	出席 依頼
11	13	月	15:30	北部図書館および 速野会館	北部図書館開館および速野会館、 速野公民館ならびに速野支所 リニューアル記念式典	出席 依頼
11	17	金	9:00	守山市民ホール 大ホール	令和5年度守山市小・中学校音楽会	出席 依頼

### 2 次回の教育委員会開催日程等

【令和5年第10回守山市教育委員会定例会（10月）】

- 開催日           **10月24日（火）**
- 開催時間       **午後1時30分から**
- 場 所           **守山市役所2階防災会議室B**



【令和5年度第3回守山市総合教育会議】

- 開催日           10月31日（火）
- 開催時間       午後1時30分から
- 場 所           守山市役所2階防災会議室B

【令和5年第11回守山市教育委員会定例会（11月）】

- 開催日           11月21日（火）
- 開催時間       午後1時30分から
- 場 所           守山市役所2階防災会議室B

【令和5年第12回守山市教育委員会定例会（12月）】

- 開催日           12月21日（木）
- 開催時間       午後1時30分から
- 場 所           守山市役所2階防災会議室B

3 その他